

第1回中小企業の親族内承継に関する検討会

日時：令和7年6月11日（水）8：30～10：00

場所：オンライン会議

当日出席者（五十音順）

<委員>

柳川座長、石川委員、岩田委員、後委員、久保田委員、竹川委員、玉越委員、中澤委員、山田委員、山野井委員

<オブザーバー>

大田原オブザーバー、大瀨オブザーバー、加藤オブザーバー、鹿野オブザーバー、酒井オブザーバー、佐藤オブザーバー、鈴木オブザーバー、嶋田オブザーバー、戸谷オブザーバー、永沼オブザーバー、福山オブザーバー、吉井オブザーバー

<事務局>中小企業庁事業環境部財務課

議事概要

- ・冒頭、事務局から、資料1及び資料2について説明し、資料2について委員から原案通り了承された。さらに、事務局から、資料3に沿って説明を行い、主に事業承継税制及び後継者育成に係る新たな施策の方向性について討議が行われた。次回と同検討会においては残りの論点について討議を行うこととした。委員からの主なご意見は下記の通り。

■委員からの主な御意見

●事業承継の現状とこれまでの施策の評価、親族内承継に係る支援の方向性について（論点①）

- ・事業承継税制は要件が厳しすぎて想定よりも利用されていなかったと考えている。一番大きい原因は、長期にわたる納税猶予であり、長期間にわたり経営者に心理的負担がかかることとなっている。
- ・潜在利用者が1.2万者に対して3000者とする潜在利用層に周知されていないということではないか。
- ・代表権は譲る一方で、株は元経営者が持ち続けて様子を見るといった実態も多い。

- ・事業承継対策に関して、税制ありきで話が進んでしまっていることも多く、株式の譲渡についての法的な手続きが正しく進められていないこともある。税務と法務で一体的に周知していく必要があるのではないか。
- ・事業承継税制の活用によって、採用や設備投資にお金を回すことができた。
- ・事業承継税制の施策評価については過去 10 年間の施策結果を示すデータを利用して、効果検証をしっかりと実施するべきではないか。
- ・特例措置は特別な措置であり、この支援の在り方を考える際には、なぜ中小企業の親族内承継に関して支援が必要なのかということをしかりと詰める必要がある。

●事業承継税制に係る今後の施策の方向性（論点①～③）

- ・事業承継税制の雇用条件は、人手不足が課題になるなど社会情勢の変化を踏まえたものとしていく必要もあるのではないかと考えられるが、その中で例えば地域貢献の可視化を要件にするというような方策もあるのではないか。
- ・事業承継税制の活用を促進する上では、納税猶予によって経営者にかかる心理的負担を軽減することが必要。短期免除または評価減制度を検討しても良いのではないか。
- ・AI が活用されたり、現場の人手不足が深刻化する中で雇用を要件にするのであれば、すでに達成したことを以て、措置を適用できるといった要件が必要ではないか。また、事業を維持するだけで精一杯だが、地域経済に貢献している企業も存在しているところ、人口減少が進む地域の中で成長はしていないかもしれないが集約化を図っているというような企業も適用対象とするといった考え方もあるのではないか。
- ・地域には地域やコミュニティを下支えする企業が多く存在。地域のために重要であり、家族経営が多いところ、そういった企業の支援を検討すべき。
- ・雇用要件の全廃や地域に貢献している企業への特別の計らい、手続きの緩和等しっかり検討した上で、特例措置を恒久化することも検討すべき。
- ・失業率が高かったことを背景として、雇用維持を要件としている事業承継税制だが、昨今の状況を踏まえると別の要件にするべき。加えて、例えば、10 年同税制の適用が継続すれば、納税猶予していたものを免除するということを主張していくべきではないか。
- ・事業承継税制において、企業の成長を要件にすることは厳しいように思われる。成長は企業にとって目的ではなく、手段であって、成長目的に企業を営んでいる人はいないのではないか。マーケットが縮小してく時代において、事業を拡大することは経営者にとっては大きなリスクである。
- ・事業承継後に企業成長に大きな役割を果たすのは後継者の能力ややる気。後継者の能力の構築を目的とした研修を受ける等の項目もセットとした特例承継計画を提出してもらうようにするのがよいのではないか。事業承継税制を活用する企業向けのアンケート結果で「廃業させたくないために継いだ」といった消極的な事業承継は減らせるのではないか。

- ・成長を要件にした形での事業承継税制では、必ずしも全ての中小企業の経営者が企業成長を目指して経営しているわけではない中で、制度が利用できなくなる企業の数が多くなるのではないかな。
- ・中小企業の大きな役割は地域貢献や地域経済の維持発展であることに間違いはないが、何か特別な地域貢献をしている企業に対して支援するのか、親族内承継に関しては地域貢献に非常に重要な役割を果たすのでそういった企業を支援するのか、あるいは何らかの要件をつけて支援していくのか、もう少し詰める必要がある。
- ・事業承継税制に要件を付けるのであれば、何か特別なある種の条件を満たした会社だけの支援なのだと割り切るのか、それとも、どの会社でも、何らかの努力をすれば、何らかの条件を満たせるような工夫をしてもらえれば支援が得られるようなことにするのか、あるいは、要件をあまり出さずに支援を目指すのか、交通整理した上で、どのように議論を進めていくかを考えていく必要がある。

●後継者の経営能力育成について（論点⑦）

- ・商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の組織の中の青年部組織による後継者育成を支援する取組を自治体でも支援していて、特別交付税措置など国からの財政措置や支援等があると自治体も取組を拡充できるのではないかな。
- ・後継者とスタートアップのクロッシングが一つの解決策になると考えている。異業種の交流に好影響があるとデータにも示されているため、起業家特性を混ぜるような観点を成長支援として入れていくべき。
- ・後継者の経営者能力については、事業承継の経営計画の策定が重要。策定を通して現経営者との対話が促進されることで、社内でのコミュニケーションが活発になることが期待されるころ、官民で事業承継を契機とした経営計画の策定を支援することが求められる。加えて、後継者の視野の拡大や人的ネットワークを得る機会を提供することも重要。
- ・まわりに同じような立場の人間がおらず、悩んでいる後継者の方の相談も多い。後継者が他の後継者の事例を聞くことができる機会を設ける必要があるのではないかな。